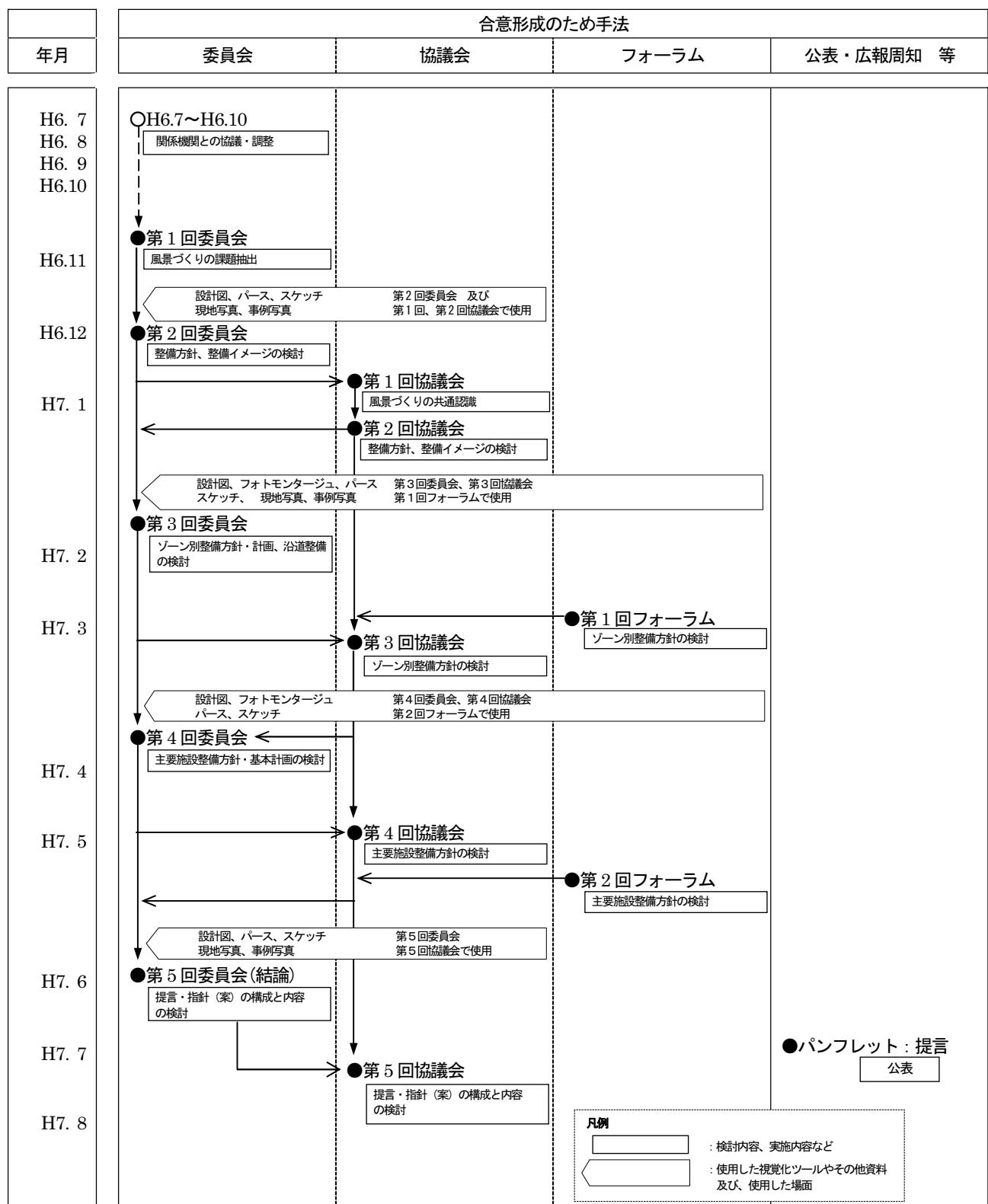


4.3 事例3（バイパス整備時の検討に合わせて道路景観の検討を進めた事例）

(1) 概要

事業の種類	一般国道のバイパス整備事業																		
事業段階	設計・施工段階																		
沿道特性	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地、商業地、土地区画整理事業で新しいまちづくりが進められている地域、桃・りんごなどの果樹園を含む田園地域など、様々な土地利用の中をバイパスが通過する。 バイパスからは盆地に位置するため美しい山並みを眺めることができる。 																		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地方都市内の交通渋滞緩和のための環状ネットワークの形成、新たな都市軸の誘導、地域住民の協力を得たまちづくり・風景づくりのモデルとしてバイパス整備が進められた。 																		
合意形成の概要	<ul style="list-style-type: none"> 美しい山並みや良好な周辺環境など地域の特性を活かした魅力ある沿道環境を創造するため、委員会や協議会によって整備方針等の検討を行った。 																		
合意形成の体制																			
合意形成のための手法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>名称</th> <th>構成等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委員会</td> <td>①沿道風景づくり検討委員会 (以下、委員会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 委員長：学識経験者（地元大学教授／都市計画） 委員：デザイナー（土木デザイン）商工会議所、農協組合、青年会議所、企画事務所代表、行政（国交省、県、市） </td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>②地区協議会 (以下、協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 沿道町内会 土地区画整理組合 </td> <td>43名 12名</td> </tr> <tr> <td>懇談会</td> <td>③フォーラム</td> <td>小中学生、女性</td> <td>不明</td> </tr> </tbody> </table>				手法	名称	構成等	人数	委員会	①沿道風景づくり検討委員会 (以下、委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 委員長：学識経験者（地元大学教授／都市計画） 委員：デザイナー（土木デザイン）商工会議所、農協組合、青年会議所、企画事務所代表、行政（国交省、県、市） 	9名	②地区協議会 (以下、協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 沿道町内会 土地区画整理組合 	43名 12名	懇談会	③フォーラム	小中学生、女性	不明
手法	名称	構成等	人数																
委員会	①沿道風景づくり検討委員会 (以下、委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 委員長：学識経験者（地元大学教授／都市計画） 委員：デザイナー（土木デザイン）商工会議所、農協組合、青年会議所、企画事務所代表、行政（国交省、県、市） 	9名																
	②地区協議会 (以下、協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 沿道町内会 土地区画整理組合 	43名 12名																
懇談会	③フォーラム	小中学生、女性	不明																
3つの観点	道路景観の専門家の参画	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画の専門家である地元大学教授と土木デザイナーが委員会に参画し、基本理念や具体的な整備計画、市民からの意見・要望の反映方法などについて検討を行った。 																	
	視覚化ツールの活用	<ul style="list-style-type: none"> 各回の検討項目に応じてスケッチやパース、フォトモンタージュなどの資料を作成し、活用した。 																	
	道路景観保全に向けた基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 沿道地域の女性や子供たちを対象としたフォーラムを開催し、幅広い層に対して道路づくりに対する意識醸成を図った。 																	
事業後の状況																			
		<p>バイパス整備に伴って沿道整備について検討を行い、整備された状況。</p>																	
		<p>検討中に整備のイメージとして提示された沿道のスケッチ。</p>																	

(2) 合意形成経過



(3) 合意形成の基本ステップと対応内容

①ステップ1：合意形成に向けての調整

ステップ1-1：法令等・他プロジェクト・前事業段階での決定事項などの周辺事情の共通認識

- ・本事業の対象地域に関する土地区画整理事業について、その内容やスケジュール等の確認を行い、関係者との調整を図った。
- ・道路と地域が融合した良好な地域環境づくりのため、沿道の土地利用等に関する地域の各種規制や制度について確認を行った。

ステップ1-2：合意形成を通じて得る成果とその反映方針等の共通認識

- ・整備の方向性、整備計画、ゾーン別基本計画を検討し、風景づくりの提言・指針を成果としてとりまとめることとした。
- ・検討は、地下歩道の位置及びデザイン、残地の利用方法、住環境整備を対象とし、道路構造は変更しないことを基本とした。
- ・土地区画整理事業との整合を図り、初年度中に基本計画立案までの完了を目標とした。

ステップ1-3：専門家や視覚化ツールの活用、道路景観保全に向けた活動等の共通認識

- ・下記の3点について、関係機関と認識の共通化を図った。
 - 景観整備の考え方や具体的整備の方法などの蓄積が無いため、専門家からのアドバイスを事業に活かしていくこと。
 - 道路景観に関する知見や道路事業についての専門的な知識のない一般市民に対して分かりやすい説明及び公表を行うためには、出来る限り視覚化ツールを活用することが有効であること。
 - 道路景観を良好に保つには、地域住民の協力のもとに、きめ細やかな維持管理が必要であり、そのためにはより広範な市民参加による道路づくりの推進が必要であること。

②ステップ2：合意形成の実施に向けた準備

ステップ2-1：合意形成の対象者（関係者）の想定・設定

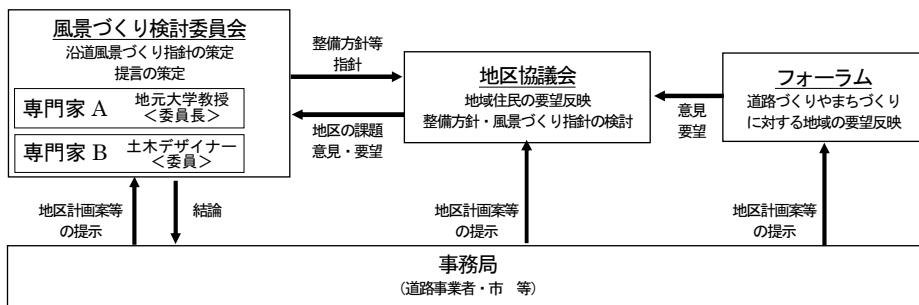
- ・本事業の対象道路周辺地区を合意形成の対象とした。

ステップ2-2：合意形成のための手法の選定

- ・事業路線の沿道を対象に望ましい風景づくりに向けた指針を策定する機関として、専門家や各種団体の代表者等からなる委員会を設置した（国道事務所の所管）。
- ・沿道の各地区の現状や将来像を踏まえ沿道風景づくりに向けた整備計画を立案する機関として、沿道の町内会代表者等からなる協議会を設置した（市の所管）。
- ・検討委員会、地区協議会だけでは、女性や子供の意見を収集することが難しいため、沿道地域の小中学生や女性を対象としたフォーラムを開催した。

ステップ 2・3：合意形成の体制の設定、参加する市民の募集

- ・ 検討委員会は、地元大学教授を委員長とし、土木デザイナー、商工会議所代表、農業協同組合代表、青年会議所代表、市民代表、事務所所長、県、市、各 1 名ずつにて構成した。
- ・ 地区協議会は、町内会連合会、町内会、農業委員、婦人会、消防団、PTA、商店会、JA 女性部、交通安全協会、老人クラブ連合会、少年会育成会連絡協議会、農振会連合会役員により構成した。
- ・ 検討委員会と地区協議会は並行して実施された。検討委員会では指針を策定し地区協議会に提言を行う。一方、地区協議会は整備計画を立案する。また、地区的課題・意見要望を検討委員会に諮る。
- ・ 道路景観のほか、まちづくり・風景づくりの観点を加えた検討も考慮し、地元に精通した都市計画の専門家として地元の大学教授を選定し検討委員会の委員長として参画させた。また、デザインを方針として取りまとめる必要があったため、土木デザインのデザイナーを検討委員会の委員として参画させた。



③ステップ 3：合意形成の実施

ステップ 3・1：意見交換・討議のための材料（資料等）の収集・整理

- ・ 初回委員会では、委員会設置要綱や事業概要、市景観形成基本計画等を資料として提示したが、この段階で完成像をイメージするような材料は使用していない。
- ・ 第2回の委員会以降、スケッチやパース、フォトモンタージュなど各回の検討項目に対する資料を作成した。また、視覚化ツール以外にも図面や事例写真など補助的な材料についても各種用意をした。

ステップ 3・2：意見交換・討議、意見等の集約・とりまとめ

○道路景観の専門家による解説、アドバイス

- ・ 沿道風景づくり検討委員会においては、「地域住民の協力を得たまちづくり・風景づくりのモデル」、「美しい山並みや良好な周辺環境などの地域特性を活かした魅力ある沿道環境の創造」を形成するための課題、基本理念・整備の方針、基調となる風景の考え方、具体的整備計画などについて、専門的立場からアドバイスを行った。また、市民に対して道路景観形成の素案に対する解説や市民からの意見・要望の反映方法について検討を行った。
- ・ 沿道風景づくりの検討を行うにあたっては、対象道路沿道の地域特性への配慮の必要性と、デザインによって良好な風景を阻害することのないよう配慮が必要であることなど、具体例を挙げわかりやすく解説を行った（第1回委員会）。

- ・植栽を含めた事業完了後の維持管理について、他の事例を紹介し、地域住民との協働による維持管理の重要性について解説を行った（第3回委員会）。
- ・委員会の結論として取りまとめた「提言・指針（案）」について、専門家の立場からそれを検証するとともに、委員長の立場として最終的な合意を図った（第5回委員会）。

○視覚化ツールの活用

- ・委員会及びフォーラムにおいて、整備の方向性や基本的な理念を参加者の認識の共有を図る際には、具体的な設計の図面を参考にせず作成できるスケッチが有効であった。また、スケッチを活用するとともに、参考資料として設計図、現地写真、事例写真等を用いて認識の共有を図った。
- ・委員会の回数を重ね主要施設の具体的な整備方針や基本計画を検討する際には、より具体的なイメージの共有を図る必要がある。このため、スケッチだけでなく、概略パース、フォトモンタージュも活用し、より分かりやすい説明に努めた。また、参考資料として設計図、現地写真、事例写真等も活用した。
- ・比較的に検討段階が進んでいる歩道の整備に関する基本案やその比較案を提示する場面においては、参加者のイメージの共有が図りやすいパースを活用し検討を行った（第4回委員会）。



スケッチ

ステップ3-3：意見交換等の経過・結果の情報公開、再意見収集

- ・委員会や地区協議会だけでは、女性や子どもの意見を集約することが難しいため、沿道の小中学生や女性を対象としたフォーラムを開催し、幅広い市民への情報提供を行った。

ステップ3-4：討議の結論（合意形成の成果）の導出

- ・委員会の結論は、沿道風景づくりの提言（案）として取りまとめを行った。
- ・合意した事項は、景観計画・設計・施工の一貫性、沿道との一体的整備、沿道土地利用に応じた植栽等による景觀整備、地域の自然・歴史条件を活かした整備、地域素材の活用、交通安全施設のデザイン、走行性・安全性を確保した排水性舗装、地下歩道の景觀整備及び清掃管理についてであった。

④結果の公表

ステップ4-1：合意形成を通じて得た結論の公表

- ・ とりまとめた「沿道風景づくりの提言(案)」をベースに、広報資料としてパンフレットを作成し公表した。

⑤ステップ5：市民参加の継続

ステップ5-1：継続的な議論が行える場の用意

- ・ 検討会終了後も地区協議会は、整備の計画、整備の方法等について検討を実施しており、地区住民にとっての行政への窓口として役割を果たした。

参考文献

- 1) (社) 土木学会コンサルタント委員会市民合意形成小委員会：合意形成プロデュース～コンサルタントの新しい役割～、(社) 土木学会、2002年6月